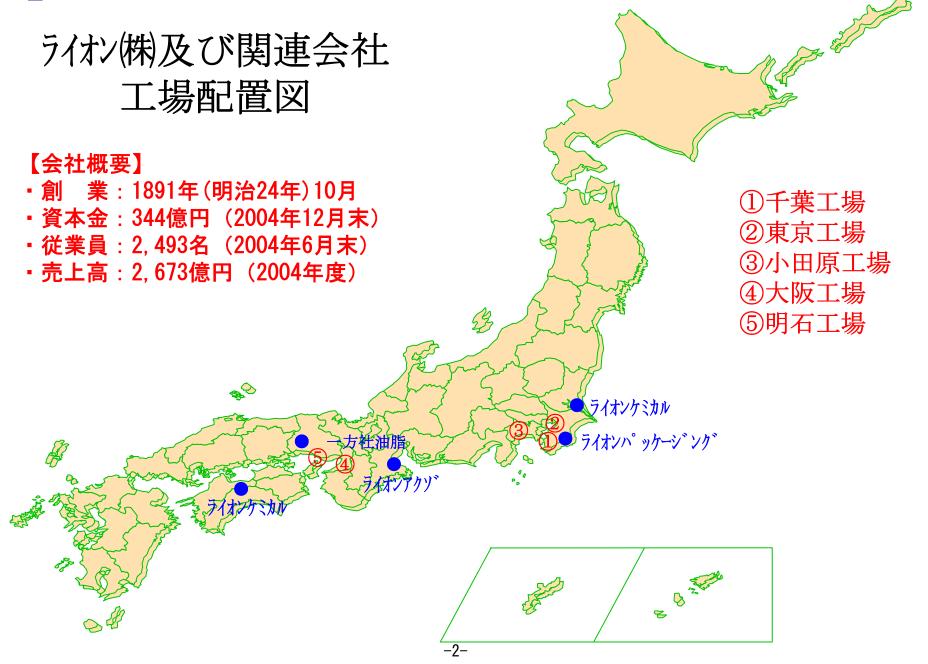




ライオン東京工場の計量管理



M





1. 弊社の製品の量目管理(計量法)

製品分類		上限值	下限值	備考
家庭用合成洗剤 (表示量目1100g)	Modern Color	+3% (1133g)	— 1 % (1089g)	特定商品
柔軟剤 (表示量目720mL)	על על דעי	+30g(mL) (750mL)	-20g(mL) (700mL)	特定商品以外
医療部外品 (表示量目250mL)	#V1#V1 #V1#V1	+10g(mL) (260mL)	-3% (243mL)	薬事法

- *表示量目は50%以上で液体は1年後の蒸発を盛込みバラツキは±3σ管理
- ・特定商品: 衣類用洗剤、台所洗剤、多くの食品等が含まれる。
- •特定商品以外:柔軟剤、静電気防止剤等が該当(家庭品)
- •薬事法:医療部外品や化粧品は下限値が計量法より許容範囲が狭い



2. 秤の管理(計量法)

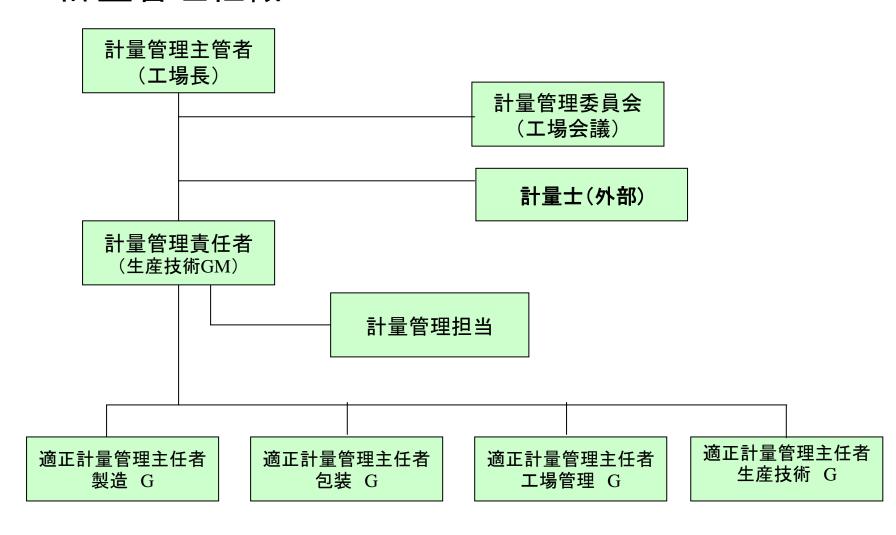
- 1)使用前点検(1回/日、1回/ロット) 現場担当が行なう、水平確認、検査錘によるチェック 標準サンプルによる零点確認
- 2) 月度点検 (1回/月) 現場担当者(適正計量管理主任者)が行う、実用基準 分銅によるチェック
- 3) 定期検査 (1回/年、2年) 計量士が行う、実用基準分銅によるチェック
- 4) 新規購入時の受け入れ検査 (随時) 計量士が行う、実用基準分銅によるチェック



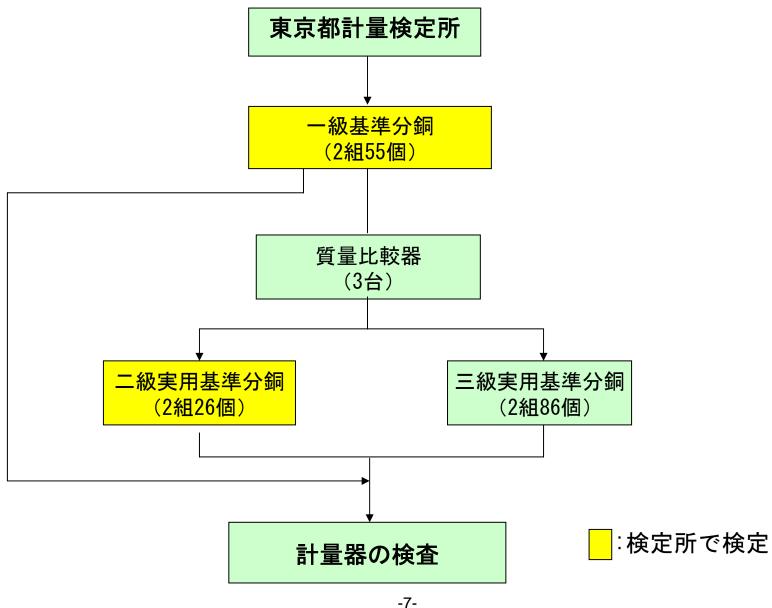
- 3. 基準器の管理(計量法)
 - 1) 基準器検査 公的機関による検査及び検定
 - 2)実用基準分銅の校正 基準器を用いた、計量士による校正



4. 計量管理規程抜粋(適正計量管理事業所) 計量管理組織



5. 質量標準供給体系(適正計量管理事業所)





- 6. 計量教育(適正計量管理事業所)
 - 1) 計量士による計量管理主任者教育 計量管理強調月間に合わせ実施 (質量計の検査方法等)
 - 2) 適正計量管理主任者養成講習会受講 フォローアップ 講習会受講 計量技術講習会受講 (適正計量管理主任者 現在20名)
 - 3)計量管理教育(随時:計量士、計量管理担当) 計量法改正状況、月度点検について 実用基準分銅の校正方法等

Ŋ.

7. その他の計量器(適正計量管理事業所)

- 1) 圧力計、温度計、トルクメーター、粘度計、比重浮ひょう *品質管理担当者による定期検査 (1回/年)
- 2) がラス電極式水素イオン濃度指示計 (PHメーター)
 - *品質管理担当者による使用前検査 (1回/日)
 - *現場担当による品管PHメータとの比較検査 (2回/日)
- 3) が ラス温度計、ブルドン管式圧力計 *計量士が行う定期検査 (1回/年) (基準器による校正)
- 4) 普通騒音計 (1回/5年) が ラス電極式水素イオン濃度指示計 (1回/6年) * 指定検定機関による検定
- 5) 原料用流量計 (1回/年) 実原料あるいは水を通し、流量指示値及び通過原料の 台ばかりによる計量値から流量計の校正を行なう



8. 適正計量管理事業所について 1-1.メリット

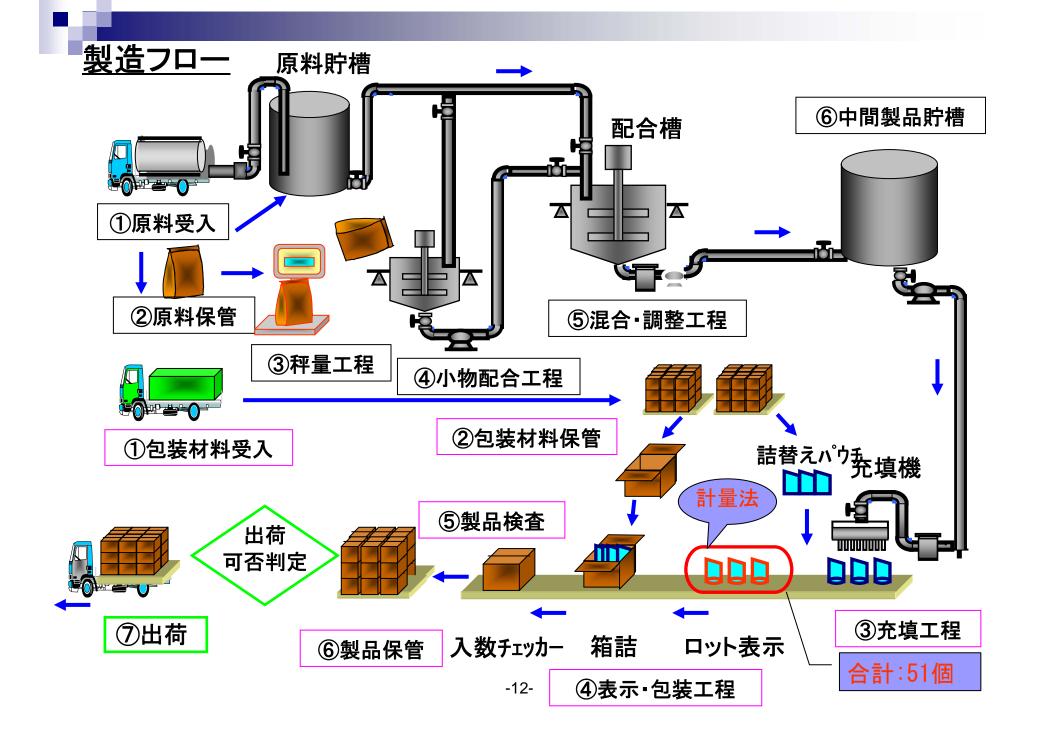
- ①特定計量器の定期持込み検査が免除される。 検査は、原則持込となるので検査が済むまでは 生産が出来ないが、事業所の都合で検査出来る。
- ②自主計量管理を推進して教育等も実施するので、 計量法が理解でき現場改善によるコストダウンが 出来る。
- ③特定計量器の簡易修理が行える。 現在は、電子天秤が主流なので、ほとんど修理 出来ない。



1-2.デメリット

- ①定期検査には、計量士が必要。
- ②基準分銅も購入する必要がある。
- ③東京都の場合検査頻度は、1回/年である。 適正計量管理事業所以外は、1回/2年

計量士と基準分銅を事業所単独で受入・購入するには経済的負担が大きいので以前は、量正会という組織を作り共同で使用していた。





9. 製品を作るには計量法以外に

- ①化粧品等製造販売業の責務(薬事法) 商品の全ての責任はライオン(株)に 東京工場は、適正な製造管理及び品質管理の確保 を保証しなければならない。(計量はその一部)
- ②食品等のGMP認証(HACCP)やISO9001認証 を取得している企業も同様。
 - * 消費者の皆様は、適正な計量を遵守する事は企業として当然で 近年は、安全性(BSEや微生物汚染)の確保に強く関心を持たれ ており企業のコンプライアンス維持が重要と認識しています。



御清聴有難う御座いました